

平庭高原自然交流館次亜塩素用薬注装置修繕業務仕様書

1 目的

平庭高原自然交流館（しらかばの湯）の次亜塩素用薬注装置における耐用年数を越えた部品の交換を行うもの。

2 対象施設

久慈市山形町来内第20地割 1 3 - 1
平庭高原自然交流館（通称：しらかばの湯）

3 施工期間

令和6年3月29日まで

4 修繕の内容

平庭高原自然交流館内次亜塩素用薬注装置における耐用年数を越えた部品の交換を行うこと。
具体的な内容は次のとおりとする。

- (1) 次亜塩素用薬注装置更新（2式）
 - ア ポンプ2台
 - イ タンクユニット
- (2) ブレードホース交換
- (3) 修繕に伴う産業廃棄物の処理
- (4) その他の修繕に係る業務 一式

5 設備の仕様

項目		説明
1	タンク容量	50L、ポンプ2台搭載タイプ
2	仕様薬液	次亜塩素酸ソーダ
3	仕様電源	100V-240V
4	最大吐出量	30mL/分
5	最高吐出圧力	1. MPa

※参考型式（薬注ユニット）：PTS-50-2-CLPW-30-ATCF-HJW

6 留意事項

- (1) 受注者は、作業工程及び日程について、事前に調整すること。
- (2) 受注者は、作業前及び作業後の写真を撮影し完了報告書に添付のこと。
- (3) 作業指示が必要になる場合には、岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室に連絡のこと。
- (4) 施設を使用しながらの業務であるため、施設管理者と綿密に協議を行った上で工程を作成し、施工すること。
- (5) 施工時及び完了後に発生した廃棄物は、受注者において適正に処分すること。

7 その他

- (1) この仕様に記載のない事項又は、この業務の施工に当たり、疑義が生じた場合は、必要に応じて岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室と協議するものとする。
- (2) 業務の施工に際しては、施設等を損傷することがないように、十分な措置を講じること。